

花巻法務合同庁舎の庁舎等使用調整計画

・盛岡地方法務局花巻支局が、同遠野支局及び北上出張所と統合・移転

↑ 約900㎡の空きスペース

【花巻法務合同庁舎】



〔所在地〕
岩手県花巻市城内57-2

〔敷地概要〕
1,821㎡

〔建物概要〕
鉄筋コンクリート造
昭和55年築
地上3階、地下1階
建596㎡／延1,946㎡

〔使用官署及びその使用の現況〕
盛岡地方検察庁花巻支部 458㎡(事務室等)
未使用部分 904㎡

↑ <使用調整の内容>

入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
岩手労働局 花巻公共職業安定所	約450㎡	移転 平成27年10月以降
岩手労働局 花巻労働基準監督署	約390㎡	移転 平成27年10月以降
合計	約840㎡	

(注1) 上記ほか、使用調整に伴い約60㎡を交通部分とする。

⇒ 売却可能財産の創出(注2)
(注2) 土地1,322㎡(約54百万円(台帳価格))

⇒ 売却可能財産の創出(注3)
(注3) 土地807㎡(約35百万円(台帳価格))